

東日本大震災に思う

紫野学区社会福祉協議会

被災された多くの方々に対し心よりお見舞いを申し上げます。地震発生から 2 週間余りが過ぎ「新聞テレビ」でしか知る事ができない私達は被害の深刻さを益々強く感じております。救援、救助活動は日増しに進んでいるように思われますが、進むにつれ深刻さも増している様にも見受けられます。

今現在、平穏に生活している紫野学区の皆様方も少しでも何かお役にたちたい思いと、何もできないもどかしさを誰もが感じておられる事と思います。私達の住む京都市に大地震が発生しても不思議ではない状況の中で生活している私達も決して他人ごとでは済まされないと強く感じます。

紫野社会福祉協議会と致しましても、学区皆様方の一人ひとりの気持ちを被災された方々に届けられる最善の方法を模索しながら早急に行動をして行きたいと考えています。

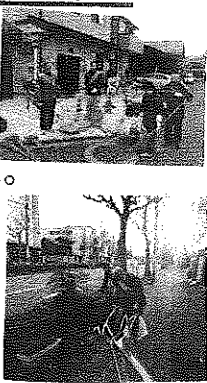
ご協力をよろしくお願い致します。

平成 22 年度

清掃ボランティア活動

担当 紫野社会福祉協議会 副会長 石崎 伊佐雄

各種団体役員と各町内会の皆様方共々 6 回に亘り紫野小学校周辺道路を中心に北大路通り緑地帯の清掃活動午前 7 時から行われました。大変寒い日もありましたが、毎回多くの方が熱心に参加して頂き心温まる気持ちで一杯でした。来年度も今年以上の参加を期待しています。ゴミのない紫野学区を目指して活動をして行きたいと思っております。ご協力をお願い致します。



紫野包括センター主催 救命救急研修

緊急時の対応を学ぼう!!

紫野民生児童委員会(老人福祉委員)

3 時間救急救命(AED)実技研修会を開催

紫野学区民生児童委員会 会長 塩見 純子
平成 23 年 2 月 22 日 (火) 紫野会館に於いて北消防署救急隊 (川北係長) の指導のもと救急救命の講習を受けました。

民生委員会は日頃の地域支援の一環として高齢者の見守を続けていますが万が一生命に関わる状態の時どの様に対応すべきかいざ緊急を要する時に遭遇した場合必要な事は何かの知識の上で大変不安でした。

今回紫野包括センターから救急救命 (AED) の実技研修会の企画をして頂き年間 6 回の「体験学習、後援会、勉強会」の最終回に 13 名の民生委員 (老人福祉委員) が出席し、3 時間に及ぶ人体模型を使つての実技体験 (AED) を熱心に受講しました。

今回の研修を通じて、様々な場面に遭遇した時慌てず速やかな対応ができるよう地域活動に活かしていければと思っています。



玄武 やすらい祭り

玄武神社

四月一〇日(日)に国の重要無形民俗文化財に指定されている京都の奇祭やすらい祭りが行われます。疫病退散を願つて「赤鬼、黒鬼」が乱舞し花笠に入ると無病息災で暮せると言われています。
「紫野、柏野、鳳徳」三学区の伝統ある祭りを皆様で盛り上げましょう。



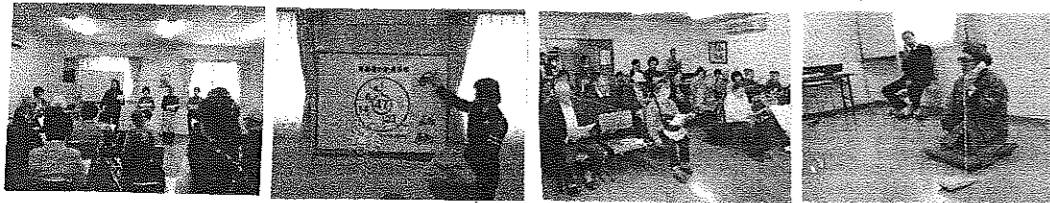
振り込め詐欺にご用心

主催 紫野社会福祉協議会
協力 北警察署 防犯課

三月十三日(日)紫野会館にて一人暮らしのお年寄りを対象の食事が、民生委員会の担当により開催されました。食事会の前に今回は北警察署の協力で、益々巧妙化する振り込め詐欺の手口をお年寄りに、コントでわかりやすく笑いを取り入れながら演じて頂きました。

楽しく見ていたお年寄りからは大変よく分かったと好評でした。そしてお年寄りを交通事故から守る取り組みをパネルで判りやすく紹介され、役員も含め熱心に勉強しました。紫野学区お年寄りを「交通事故、振り込め詐欺」に「遭わない、遭わせない」取り組みを地域全体で進めたいと思ひます。

また、紫野学区で活躍中の「フナツツ」のメンバーのピアノ演奏により塩見会長指揮のもと民生委員役員で昔なつかしい童謡二曲が披露され、お年寄りも声を揃えて楽しく口ずさみながらひと時を過ごされました。



住宅用火災警報器の設置が義務付けられています!

現在お住まいの住宅は、平成23年5月31日までに設置しなければなりません。

新築の住宅はすでに義務となっています。

設置する場所は、図のとおりです。

住宅用火災警報器とは、天井や壁に設置し、火災の初期段階において煙等を自動的に感知して警報音又は音声により知らせる器具です。寝室、寝室がある階の階段及び台所に設置する必要があります。

※消防法令上自動火災報知設備などの感知器が、住宅内に設置されている場合は、住宅用火災警報器が不要となる場合がありますので、消防署にお問い合わせください。

